

## 浜の活力再生プラン (第 2 期)

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	東国東地域水産業再生委員会
代表者名	会長 齊藤信二 (大分県漁業協同組合安岐地区漁業運営委員長)

再生委員会の構成員	大分県漁業協同組合国見支店、くにさき支店、武蔵支店、安岐支店、国東市、大分県東部振興局
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	国東地域 底びき網漁業 (8)、ごち網漁業 (11) 刺網漁業 (38)、小型定置網漁業 (7)、潜水漁業 (16)、一本釣漁業 (67)、延縄漁業 (22)、その他 (2) 171 経営体
-------------------	--

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>平成 18 年 3 月に 4 町の合併により誕生した国東市は、大分県の北東部国東半島の東部に位置し、瀬戸内海の伊予灘に面している。国東市の漁業は、刺網漁業・釣漁業・延縄漁業を中心に営まれている。平成 29 年度の漁業種別の漁獲量では、釣漁業が最も多く 190 t、次いで潜水漁業 161 t、刺網漁業 160 t の順となっており、全体で 932 t を生産している。また、平成 29 年度の漁船総隻数は 3 t 未満クラス主体の 171 隻となっている。</p> <p>近年は、魚価の低迷や主要漁獲物であるタチウオ・タコ等の漁獲量が激減したことに加え、燃油の高騰により漁業コストが上昇し、漁家経営を圧迫している。</p>
--

#### (2) その他の関連する現状等

<p>漁獲対象魚種の稚魚の育成場及びエサ場となる海藻がムラサキウニの食害や水温の上昇により減少し、さらに沖合での操業に関しても漁業者の高齢化に伴い困難になり、漁家所得が減少している。また、後継者や新規就業者の減少により漁業に携わる人口が減少の一途をたどっている。</p> <p>こういった状況により釣漁業が低迷している中、初期投資のかからない新たな養殖業として平成 27 年度からカキ養殖を開始し、平成 28 年度から試験的に取組んだヒジキ養殖については、平成 30 年度から本格的な生産を開始している。</p>
--

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

#### (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

上記(1)に記した前期取組みを通じて得られた成果や知見等を活かしつつ、次の基本方針を定め、残された課題を解消し、もって生産性の向上とコスト削減策に取り組む。

所得向上のためには水産資源の回復が重要であることから、マコガレイやヒラメ、カサゴ等の種苗放流を推進するとともに、小型個体の保護等資源管理の取り組みを継続的に実施する。その際には対象魚種の生態特性を踏まえ、これまで整備した着定基質などの増殖礁の効率的活用を図

る。さらに、重要魚種であるタチウオやマダコについても、現行の資源管理の取り組みを継続しながら、資源や漁獲の動向を踏まえ、より効果的な管理手法の検討を行う。また、漁業経営を大きく圧迫している漁業用燃油の高止まりに対し、減速航行による燃油コストの削減を徹底する。

燃油使用量の少ない沿岸域で、需要の高まっている国産ヒジキの養殖やヒジキ増殖礁の整備、無給餌であるカキ養殖、ワカメなどの一次加工を行うことで、漁業収入の向上と漁家の活性化を図る。

### (3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業法、大分県漁業調整規則、地区毎に策定された資源管理計画（方針）等の遵守を徹底する。  
また、藻場及び干潟の保全活動や種苗放流等を積極的に実施する。

#### ○大分県漁業調整規則

<マダコ> 体重 200 g 以下の採捕、保持、販売の禁止

#### ○大分海区漁業調整委員会指示

<マコガレイ（第2種特定海洋生物資源）> 全長 15cm 以下の採捕禁止

#### ○資源管理計画

<全漁業種類> 毎月第2土曜日の休漁（7,8月は毎週土曜日の休漁）

<タチウオ> 5~6月の旧暦15日前後の日曜日から6日間（産卵期）の休漁

禁漁区の設定

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (令和元年度)

以降、以下の取組内容は、取組みの進捗状況や得られた知見などを踏まえ、必要に応じて見直しすることとする。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者は漁協と協力して、マコガレイやヒラメ、カサゴ、マダイなどの種苗を、県等が東国東海域に造成した着定基質の近隣など種苗の生活史に合致した最適な場所で放流する。また、クルマエビについては、放流時に「囲い網」等を用いた馴化放流を行うなど、効果的な増殖を行う。このほか、水産資源の適切な管理を定めた資源管理計画を遵守することにより、水産資源の適切な管理を促進する。</li><li>・漁業者は漁協とともに、ヒジキ資源の増大を図るため、藻場の保全活動を行うとともに、生息地域の拡大のため着底基質の投入や母藻移植を実施する。併せて、市及び県とともにヒジキの繁殖に適した人工藻場の造成を検討する。 また、漁業者は、グループを組織して海面を活用した延縄方式での小規模ヒジキ養殖に取り組む。加えて、漁獲量の増大に応じてヒジキの干場を使用する漁港背後地の整備を行う。</li><li>・漁業者で組織する漁業法人と地元種苗生産法人が連携し、平成27年度から取り組んでいる東国東沖の海域特性を活かしたカキ養殖に関し、築堤式養殖場と地先海域を利用した養殖技術の向上により生産量増大を目指す。加えて、出荷量の増大を見据え、カキの種苗生産から出荷までを総合的に担う新法人(1社)の設立を検討する。また、販売増大のため、地域おこし協力隊制度の活用によるPR活動を行う。</li><li>・現状水揚げされたまま出荷しているワカメについて、漁協及び漁業者は水産加工会社と連携して一次加工(茹、天日干など)の研究を開始する。</li><li>・漁協及び漁業者は、漁協直販所「銀たちの郷」を積極的に活用し、なるべく市場を通さず鮮魚や加工品を直接販売することで所得向上に取り組む。</li></ul>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・前期浜プランの取組みであった「1ノット減速航行」を今後も徹底し、消費燃油量の削減に努力する。また、船揚げ施設の適正な保全と活用により、省燃油に資する船底の清掃等を適切に実施する。</li></ul>

活用する支援措置等	浜の活力再生交付金事業（水産業強化支援事業） 水産多面的機能発揮対策事業 水産環境整備事業 沿岸漁業経営構造改善事業（県） 沿岸漁業振興特別対策事業（県） 国東半島ヒジキ養殖振興特別対策事業（県） 水産資源管理実践支援事業（種苗放流）（県） 浅海増殖事業（種苗放流・ヒジキ種苗）（市） かき養殖海域水質等モニタリング（市） 地方創生関連事業
-----------	---

以上の取組みにより、基準年より 4.2% 漁業収入を向上させる。

2年目（令和2年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は漁協と協力して、マコガレイやヒラメ、カサゴ、マダイなどの種苗を、県等が東国東海域に造成した着定基質の近隣など種苗の生活史に合致した最適な場所で放流する。また、クルマエビについては、放流時に「囲い網」等を用いた馴化放流を行うなど、効果的な増殖を行う。このほか、水産資源の適切な管理を定めた資源管理計画を遵守することにより、水産資源の適切な管理を促進する。</li>   <li>・漁業者は漁協とともに、ヒジキ資源の増大を図るため、藻場の保全活動を行うとともに、生息地域の拡大のため着底基質の投入や母藻移植を実施する。併せて、市及び県とともにヒジキの繁殖に適した人工藻場の造成を検討する。 また、漁業者は、グループを組織して海面を活用した延縄方式での小規模ヒジキ養殖に取り組む。加えて、漁獲量の増大に応じてヒジキの干場に使用する漁港背後地の整備を行う。</li>   <li>・漁業者で組織する漁業法人と地元種苗生産法人が連携し、平成27年度から取り組んでいる東国東沖の海域特性を活かしたカキ養殖に関し、築堤式養殖場と地先海域を利用した養殖技術の向上により生産量増大を目指す。加えて、出荷量の増大を見据え、カキの種苗生産から出荷までを総合的に担う新法人（1社）の設立を検討する。また、販売増大のため、地域おこし協力隊制度の活用によるPR活動を行う。</li>   <li>・水揚げされたまま出荷しているワカメについて、漁協及び漁業者は水産加工会社を連携して一次加工（茹、天日干など）を引き続き研究する。</li>   <li>・漁協及び漁業者は、漁協直販所「銀たちの郷」を積極的に活用し、なるべく市場を通さず鮮魚や加工品を直販することで所得向上に取り組む。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期浜プランの取組みであった「1ノット減速航行」を今後も徹底し、消費燃油量の削減に努力する。また、船揚げ施設の適正な保全と活用により、省燃油に資する船底の清掃等を適切に実施する。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生交付金事業（水産業強化支援事業） 水産多面的機能発揮対策事業 水産環境整備事業</p>

	沿岸漁業経営構造改善事業（県） 沿岸漁業振興特別対策事業（県） 国東半島ヒジキ養殖振興特別対策事業（県） 水産資源管理実践支援事業（種苗放流）（県） 浅海増殖事業（種苗放流・ヒジキ種苗）（市） かき養殖海域水質等モニタリング（市） 地方創生関連事業
--	--

以上の取組みにより、基準年より 7.0%漁業収入を向上させる。

3年目（令和3年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は漁協と協力して、マコガレイやヒラメ、カサゴ、マダイなどの種苗を、県等が東国東海域に造成した着定基質の近隣など種苗の生活史に合致した最適な場所で放流する。また、クルマエビについては、放流時に「囲い網」等を用いた馴化放流を行うなど、効果的な増殖を行う。</li> <p style="margin-left: 2em;">このほか、水産資源の適切な管理を定めた資源管理計画を遵守することにより、水産資源の適切な管理を促進する。</p> <li>・漁業者は漁協とともに、ヒジキ資源の増大を図るため、藻場の保全活動を行うとともに、生息地域の拡大のため着底基質の投入や母藻移植を実施する。併せて、市及び県とともにヒジキの繁殖に適した人工藻場の造成を検討する。</li> <p style="margin-left: 2em;">また、漁業者は、グループを組織して海面を活用した延縄方式での小規模ヒジキ養殖に取り組む。加えて、漁獲量の増大に応じてヒジキの干場に使用する漁港背後地の整備を行う。</p> <li>・漁業者で組織する漁業法人と地元種苗生産法人が連携し、平成27年度から取り組んでいる東国東沖の海域特性を活かしたカキ養殖に関し、築堤式養殖場と地先海域を利用した養殖技術の向上により生産量増大を目指す。加えて、出荷量の増大を見据え、カキの種苗生産から出荷までを総合的に担う新法人（1社）の設立を検討する。また、販売増大のため、地域おこし協力隊制度の活用によるPR活動を行う。</li> <li>・水揚げされたまま出荷しているワカメについて、漁協及び漁業者は水産加工会社を連携して一次加工（茹、天日干など）を引き続き研究するとともに、施設整備等計画の素案策定に着手する。</li> <li>・漁協及び漁業者は、漁協直販所「銀たちの郷」を積極的に活用し、なるべく市場を通さず鮮魚や加工品を直販することで所得向上に取り組む。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期浜プランの取組みであった「1ノット減速航行」を今後も徹底し、消費燃油量の削減に努力する。また、船揚げ施設の適正な保全と活用により、省燃油に資する船底の清掃等を適切に実施する。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生交付金事業（水産業強化支援事業） 水産多面的機能発揮対策事業</p>



	水産環境整備事業 沿岸漁業経営構造改善事業（県） 沿岸漁業振興特別対策事業（県） 国東半島ヒジキ養殖振興特別対策事業（県） 水産資源管理実践支援事業（種苗放流）（県） 浅海増殖事業（種苗放流・ヒジキ種苗）（市） かき養殖海域水質等モニタリング（市） 地方創生関連事業
--	--

以上の取組みにより、基準年より 11.5% 漁業収入を向上させる。

4年目（令和4年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は漁協と協力して、マコガレイやヒラメ、カサゴ、マダイなどの種苗を、県等が東国東海域に造成した着定基質の近隣など種苗の生活史に合致した最適な場所で放流する。また、クルマエビについては、放流時に「囲い網」等を用いた馴化放流を行うなど、効果的な増殖を行う。</li> <li>このほか、水産資源の適切な管理を定めた資源管理計画を遵守することにより、水産資源の適切な管理を促進する。</li> <li>・漁業者は漁協とともに、ヒジキ資源の増大を図るため、藻場の保全活動を行うとともに、生息地域の拡大のため着底基質の投入や母藻移植を実施する。併せて、市及び県とともにヒジキの繁殖に適した人工藻場の造成を検討する。</li> <li>また、漁業者は、グループを組織して海面を活用した延縄方式での小規模ヒジキ養殖に取り組む。加えて、漁獲量の増大に応じてヒジキ干場に使用する漁港背後地整備を行う。</li> <li>・漁業者で組織する漁業法人と地元種苗生産法人が連携し、平成27年度から取り組んでいる東国東沖の海域特性を活かしたカキ養殖に関し、築堤式養殖場と地先海域を利用した養殖技術の向上により生産量増大を目指す。加えて、出荷量増大を見据え、かき種苗生産から出荷までを総合的に担う新法人（1社）の設立や、出荷調整施設の整備について検討する。また、地域おこし協力隊制度の活用によるPR活動を行う。</li> <li>・水揚げされたまま出荷しているワカメについて、漁協及び漁業者は水産加工会社と連携して一次加工の施設整備の計画策定に着手する。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期浜プランの取組みであった「1ノット減速航行」を今後も徹底し、消費燃油量の削減に努力する。また、船揚げ施設の適正な保全と活用により、省燃油に資する船底の清掃等を適切に実施する。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生交付金事業（水産業強化支援事業）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>水産環境整備事業</p> <p>沿岸漁業経営構造改善事業（県）</p> <p>沿岸漁業振興特別対策事業（県）</p> <p>国東半島ヒジキ養殖振興特別対策事業（県）</p>

	水産資源管理実践支援事業（種苗放流）（県） 浅海増殖事業（種苗放流・ヒジキ種苗）（市） かき養殖海域水質等モニタリング（市） 地方創生関連事業
--	--

以上の取組みにより、基準年より 12.6% 漁業収入を向上させる。

5年目（令和5年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は漁協と協力して、マコガレイやヒラメ、カサゴ、マダイなどの種苗を、県等が東国東海域に造成した着定基質の近隣など種苗の生活史に合致した最適な場所で放流する。また、クルマエビについては、放流時に「囲い網」等を用いた馴化放流を行うなど、効果的な増殖を行う。</li> <li>このほか、水産資源の適切な管理を定めた資源管理計画を遵守することにより、水産資源の適切な管理を促進する。</li> <li>・漁業者は漁協とともに、ヒジキ資源の増大を図るため、藻場の保全活動を行うとともに、生息地域の拡大のため着底基質の投入や母藻移植を実施する。併せて、市及び県とともにヒジキの繁殖に適した人工藻場の造成を検討する。</li> <li>また、漁業者は、グループを組織して海面を活用した延縄方式での小規模ヒジキ養殖に取り組む。加えて、漁獲量の増大に応じてヒジキ干場に使用する漁港背後地整備や荷揚げ施設整備を行う。</li> <li>また、漁業者は、グループを組織して海面を活用した延縄方式での小規模ヒジキ養殖に取り組む。併せて市況等を勘案しながら施設面積を徐々に拡大に取り組む。</li> <li>・漁業者で組織する漁業法人と地元種苗生産法人が連携し、平成27年度から取り組んでいる東国東沖の海域特性を活かしたカキ養殖に関し、築堤式養殖場と地先海域を利用した養殖技術の向上により生産量増大を目指す。加えて、出荷量増大を見据え、かき種苗生産から出荷までを総合的に担う新法人（1社）の設立や、出荷調整施設の整備について検討する。また、地域おこし協力隊制度の活用によるPR活動を行う。</li> <li>・水揚げされたまま出荷しているワカメについて、漁協及び漁業者は水産加工会社と連携して一次加工の施設を整備し、ワカメの一次加工（茹、天日干など）に取り組む。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期浜プランの取組みであった「1ノット減速航行」を今後も徹底し、消費燃油量の削減に努力する。また、船揚げ施設の適正な保全と活用により、省燃油に資する船底の清掃等を適切に実施する。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生交付金事業（水産業強化支援事業） 水産多面的機能発揮対策事業</p>

	水産環境整備事業 沿岸漁業経営構造改善事業（県） 沿岸漁業振興特別対策事業（県） 国東半島ヒジキ養殖振興特別対策事業（県） 水産資源管理実践支援事業（種苗放流）（県） 浅海増殖事業（種苗放流・ヒジキ種苗）（市） かき養殖海域水質等モニタリング（市） 地方創生関連事業
--	--

以上の取組みにより、基準年より 14.1%漁業収入を向上させる。

(5) 関係機関との連携

<p>種苗放流については、種苗生産機関である公益社団法人大分県漁業公社との連携を図り、計画的かつ効率的、効果的な種苗放流に取り組む。</p> <p>なお、県内に2カ所ある漁業公社の事業場のうち、県北の種苗生産を担う国東事業場は施設の規模と機能の不足により種苗生産が低下してきており、漁業者のニーズに充分に応えられない状況となっている。このため、県は生産体制の強化に向けて、同事業場の種苗生産施設の建替を計画しており、新施設の稼働が予定されている平成35年度からは新施設から高品質な種苗供給を受け、漁業所得の向上に連携して取り組む。</p>
---

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 14.1%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

--

(3) 所得目標以外の成果目標

養殖ヒジキの生産量	基準年	
	目標年	
カキ養殖を総合的に担う新法人の設立	基準年	
	目標年	

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性